

**「住民とともに創る新たな医療体制」
住民説明会**

南魚沼市病院事業

令和5年10月

1 現状と経過

(1) 医師の過酷な労働環境



病院には365日、24時間、常に医師が常駐していることが必要。

医師の献身的な働きにより、地域の医療が守られているのが現状！！



少ない医師で運営する病院では宿直（泊りで勤務）、日直（休みの日に勤務）する回数が多い…



家に帰ってからも患者さんの急変などで呼び出されることも多い…

(2) 医師の働き方改革

全国的に、医療介護ニーズは増加していく一方で、長時間労働などが問題となり深刻な医師不足に陥っている

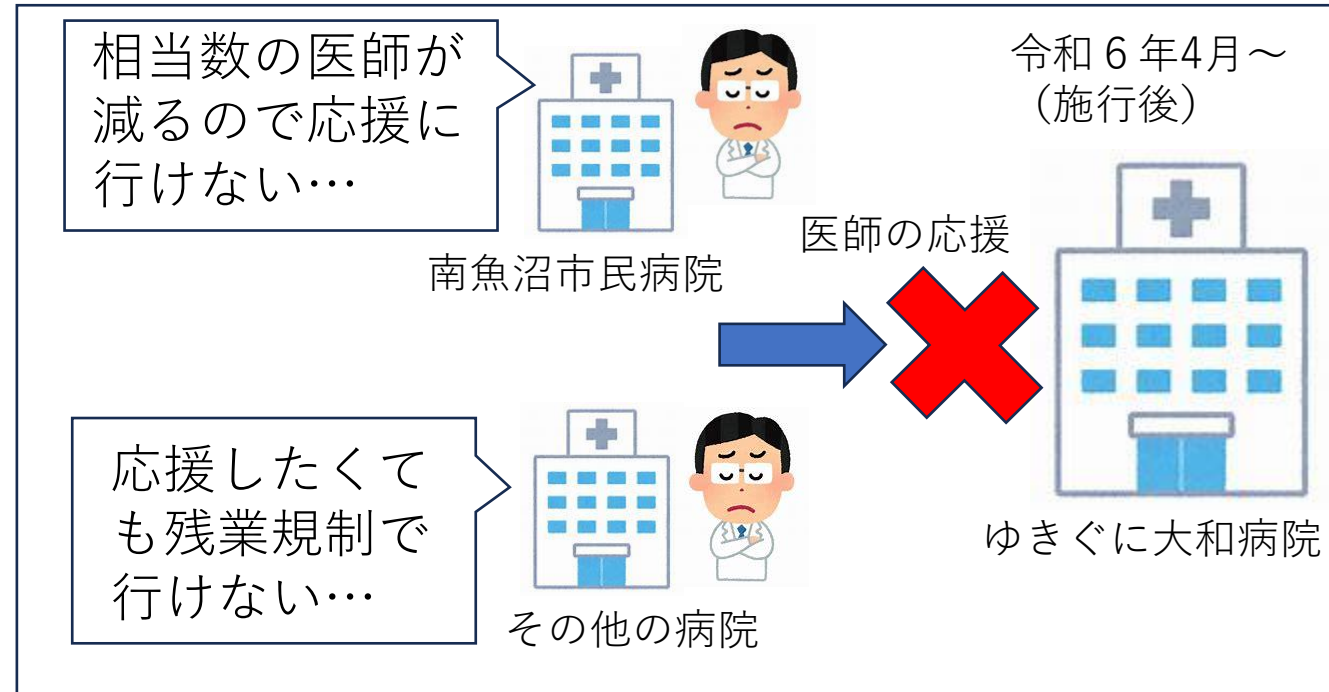
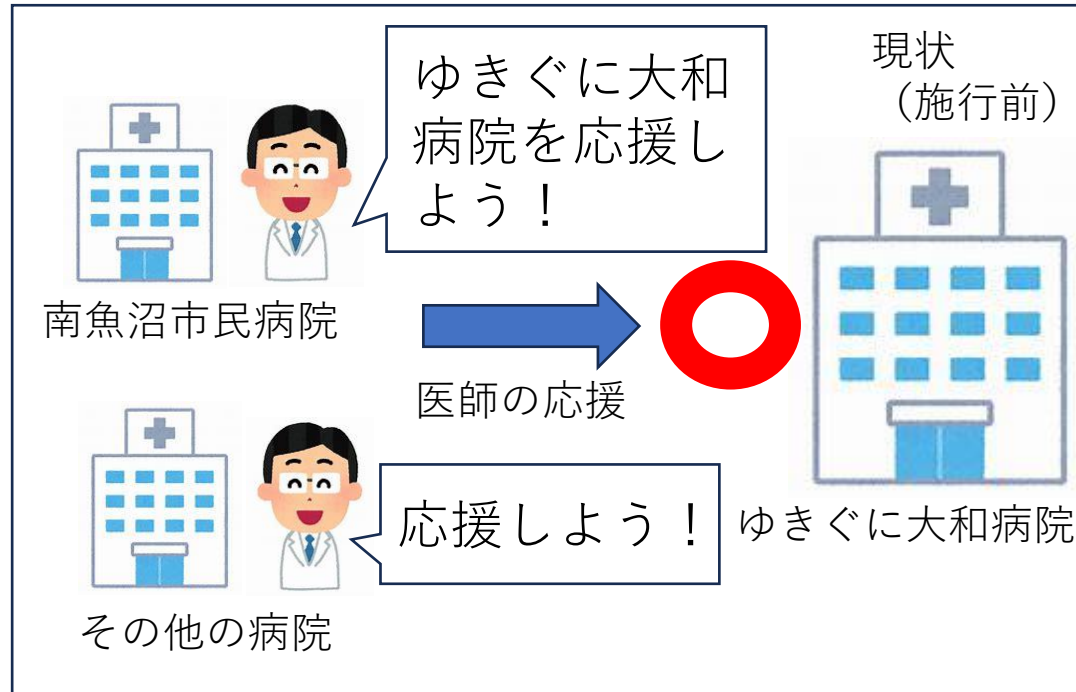


- ①交代人員が少ない
- ②業務量が多い
- ③休日が取れない
- ④睡眠時間が取れない

➡このままでは病院で働く医師がいなくなる…

※R6年4月以降、原則として医師の時間外労働を
年間960時間に制限することに法律で規制

(3) ゆきぐに大和病院



常勤医師に加え、多くの非常勤（応援）医師の働きにより病院運営が支えられてきたが、医師の働き方改革の影響で医師の応援が受けられなくなることから、「ゆきぐに大和病院」は**医師不足**で入院機能が維持できなくなる…

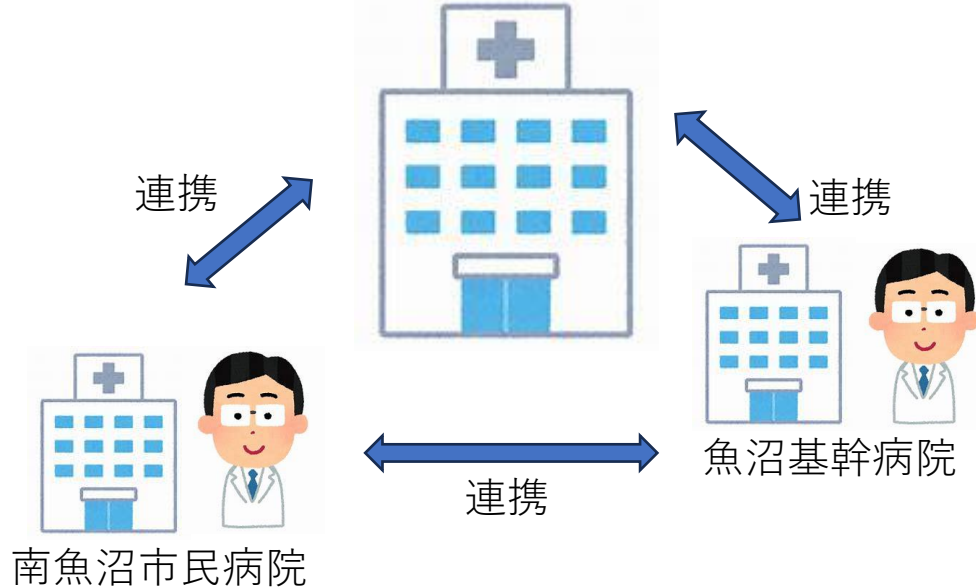
※決して、経営の合理化による再編ではない!!

2 新たな医療体制

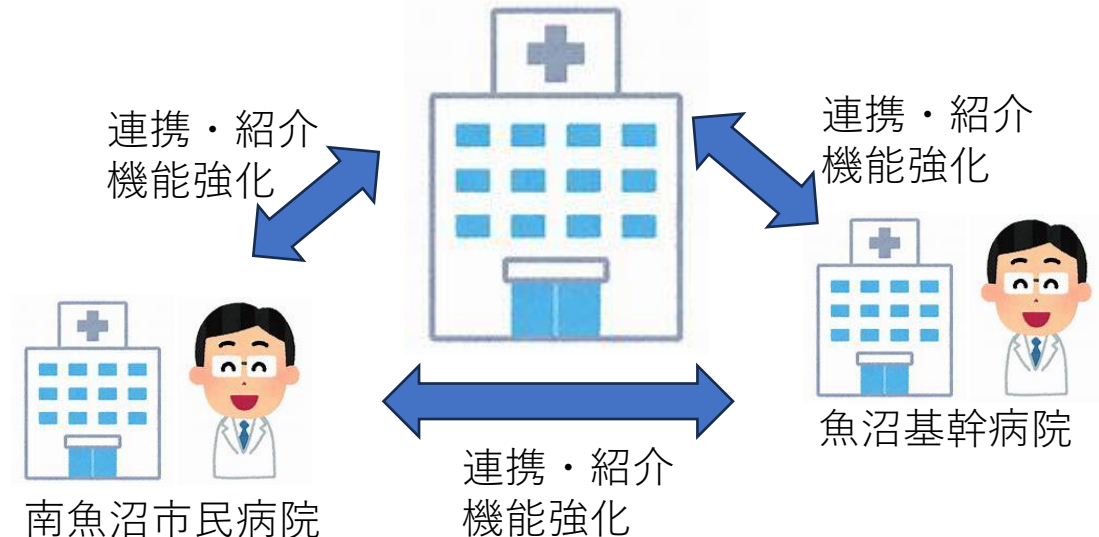
(1) 診療所化するゆきぐに大和病院の機能



ゆきぐに大和病院



(仮称)
大和地域包括医療センター



(2) 南魚沼市民病院の入院機能

①病棟機能の転換等

一般病床⇒地域包括ケア、
回復期リハビリ



ある程度病状が安定して在宅復帰を目指す患者さん、緊急で一時的な入院が必要な在宅の患者さんを支える病床



ある程度病状が安定した患者さんに家庭や社会への復帰に向けて治療やリハビリが行われる病床

②入退院支援の強化

相談窓口（地域医療連携室など）の
拡充によるスムーズな入退院の実現



スムーズな入退院

③若干の増床 病室の改修で対応できる 病床を確保



3 地域住民の「生きる」を支え続ける（病院理念） 実現には、病院と住民の相互協力が必要！



病院だけで考え、
行動してもダメ！



病院、住民（患者）が
お互いに意見を伝え
相互に協力！



**「住民とともに創る
新たな医療体制」の
構築！！**